

認定こども園にしだ幼稚園の利用にあたり

～令和7年度～

**学校法人西田学園
認定こども園にしだ幼稚園**

1 事業の目的

認定こども園にしだ幼稚園(以下「当園」といいます)は、以下の運営方針に基づき、園児への教育・保育、子育て支援をおこなうことを目的とします。

2 運営の方針

- ・園児にとっての最善の利益を第一に考え、最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ・教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭と連携をしながら、園児の現状や発達段階を踏まえて、教育と保育を一体的におこないます。
- ・社会や地域の期待や願いに応えられる創意と活力のある教育・保育活動をおこない、子ども・保護者・地域に信頼される園を目指し努力します。

3 当園の概要

法人名	学校法人西田学園
名称	認定こども園にしだ幼稚園(通称:にしだ幼稚園)
施設の種類	幼保連携型認定こども園
所在地	真岡市飯貝178番地
開設年月日	昭和53年12月6日
認可年月日	平成31年4月1日
電話番号	0285-82-1174
園長氏名	園長 西田 知生(にしだ かずお)
認可定員	1号認定 45名 2号認定 90名 3号認定 48名
学期	1学期 4月1日 ~ 8月31日 2学期 9月1日 ~ 12月31日 3学期 1月1日 ~ 3月31日 ※各学期の始業式・終業式には1・2号児とも参加します。
実施するその他の事業	延長保育、一時預かり保育、特別支援教育、教育相談子育て支援
学校評価の実施	登園の教育・保育の活動内容等を、年1回保護者の方に評価していただき、当園の教育方針へのご理解とご協力をいただけるよう努めます。
自己評価の概要	職員による教育・保育内容等の自己評価を年1回実施し、よりよい教育と保育の提供に努めます。

4 職員体制 (令和7年度)

	正職員	パート勤務	備考
園長	1人		理事長兼務
子育て支援室長	1人		
教務主任	1人		
保育主任	1人		
保育教諭・保育助手	17人	2人	
事務	1人		
用務・バス運転士	1人		
栄養士(業務委託)	1人		(有)佐々給食センター
調理師(業務委託)	3人		//

5 開設時間、利用時間について

開園日	開設時間	利用時間	延長保育時間	早朝・延長料金	休園日
月曜日～土曜日	7:30～18:30	【1号認定】 8:30～14:30	7:30～8:30 14:30～17:30	8:30以前 300円 15:00まで 300円 17:30まで 500円 18:00まで 800円	日曜日 祝祭日 年末年始 (全園児) 春休み 夏休み 冬休み (1号認定)
		【2・3号短時間】 8:00～16:30の うち8時間まで	左の時間以外または 8時間を超えた時間	8:00以前 300円 延長30分以内 300円 18:00まで 500円	
		【2・3号標準】 開設時間内で仕事等 の時間に合わせて	18:01～18:30 延長料金を 別途いただきます。	延長料金 300円	

※ 2・3号認定は、保護者の方の勤務時間が月120時間以上で標準時間利用。月64～120時間未満で短時間(8時間まで)利用。月64時間未満の場合は1号認定となります。

※ それぞれの利用時間の中で、出勤・退勤時間にあわせて送迎をお願いいたします。お仕事が終わり次第、すぐにお迎えに来てください。

※ くれぐれも開設時間内の送迎をお願いします(隣接の学童クラブと開設時間が異なります)。

※ 2・3号認定では、保護者の産休育休中や求職中も短時間での継続利用ができます。その際2・3号標準時間の方は、短時間利用に認定変更申請をする必要があります。

※ 求職中における短時間利用は、平日は1号と同じ14時30分までにお迎えに来てください。
土曜日、春夏冬休み中は原則利用せず、ご家庭での保育をお願いします。なお、面接等求職活動の理由がある時は、16時までご利用ができます。

※ 認定や勤務時間にかかわらず、18:01以降は延長料金(300円/回)をいただきます。

●土曜の利用について●

利用できるのは、2・3号認定児のみです。1号認定児は利用できません。

利用の理由は、保護者のお仕事によるものです。他の理由での利用はできません。

※冠婚葬祭、通院、行事参加そのほかお仕事以外の理由は不可です。ご了承ください。

保護者、祖父母その他どなたも見てあげられる方がいないときのみご利用できます。

利用する場合は、給食の手配等の都合から、1週間前までには利用申請書を園に提出してください。
(土曜日にお仕事をしていることがわかるシフト表もいただきます)

利用した翌週平日(祝日は不可)に、1日振替でお休みください。(お子さんの心理的負担軽減のため)

追記 育休中の利用について

※ 育休中での継続(短時間)利用については、就労理由の保育利用と異なり、ご在宅が基本となるので、次のようなご利用となりますので、よろしくお願いします。

- ① 学期中は、8時00分から16時00分の短時間でご利用できます。
ただし3時ごろおやつが出ます(有料)ので、おやつを希望しない方は2時30分までにお迎えに来てください。
- ② 上記の時間外の利用については、早朝・延長料金がかかります。
- ③ 土曜日や春夏冬休み中はご家庭での保育をお願いします。
- ④ ただし、③の期間であっても、検診や通院、また心身の不調等の理由で、保育が必要な場合は、その旨園にお申し出のうえで、ご利用いただくことができます。

6 提供する教育・保育内容

当園は平成31年4月から「幼保連携型認定こども園教育保育要領」(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号)に則り園児の教育・保育をおこないます。ただし、園の教育方針および実際の教育・保育内容については移行前と変わることはありません。また1・2号を学級編成や行事参加等で区別することはしません。

7 給食等について

- (1)提供方法 自園調理給食(全園児ごはん付き)
 - ・毎月第3火曜日を自宅弁当の日とします。
 - (弁当箱は指定しません(プラスチック可)が、お子さんの使いやすいもの)
- (2)おやつ提供 10時(3号のみ) 15時(2・3号)におやつを提供します。
- (3)献立表 保護者の方へは、毎月末日に翌月分の献立表を配布します。
- (4)アレルギーへの対応 除去メニューの提供など対応します。事前にご相談ください。
- (5)給食費
 - ・1・2号認定:6,500円(ごはん・おかず付き/月額)
 - ※令和7年度にかぎり非課税世帯、第1子以降の園児は、真岡市からおかず代が補助され減免されます。(ごはん代2,000円はご負担いただきます)
 - ・2号認定児には、別途おやつ代として1,000円(月額)いただきます。
 - ※ただし、おやつを食べないで降園している方はかかりません。
 - ・原則として10回/月以上で月額給食費をいただいております。
- (6)衛生管理
 - ・集団給食届を真岡市保健所(県東保健センター)に提出しています。
 - ・水質検査を年1回、また調理師は毎月検便等の衛生検査を実施し報告しています。

8 保護者への連絡

- (1)「園だより」「献立表」をコドモンアプリにて配信します。園行事や連絡事項についてお知らせします。
- (2)毎日登降園時にタブレットに打刻をしていただき、園児の出欠および登降園時刻の確認をします。
- (3)園からの連絡については、コドモンのお知らせ配信でお知らせします。(アプリ登録をお願いします)
- (4)お子さんの送迎の際など、職員が保護者の方にできるだけお声掛けをして、お子さんの様子をお伝えできるよう心がけています。
- (5)園児が急な体調悪化やケガ等により緊急的に保護者にご連絡をする場合があります。お仕事中であってもかならず連絡が取れる状態にしてください。
原則として、37.5度を超えた発熱や、園で下痢嘔吐等の症状が見られた場合は、ご連絡させていただきます。
- (6)欠席・遅刻の場合は、当日9時00分までにコドモンか園にお電話かいずれで必ずご連絡ください。
連絡がない場合、園から確認のご連絡をさせていただきます。
- (7)1・2号認定児は、9時00分までに登園させてください。それ以降になる場合は、かならずご連絡ください。
※送迎に、父母以外の方が見える場合、かならず前もってご連絡ください。
※送迎に、父母以外の方(祖父母等)が見える場合、タブレットへの打刻のしかたや駐車場所等についてご確認いただきお伝えいただければと思います。

9 健康診断について

- (1)健康診断および歯科検診 0～5歳児まで年2回(6月と11月)、嘱託医が検診します。
健康診断票に記録します。
※4月に「新入園時健康診断」もおこないます(4月17日予定)。
- (2)身長体重計測 月1回実施し、おたより帳に記録します。
- (3)その他、真岡市での定期健診や小学校入学時検診にもご参加ください。

10 保育料

(1)基本保育料 1・2号は無料 3号は市町が定める保育料をいただきます(毎年9月に見直しあり)。

(2)その他の料金 ①施設充実費(入園時) 30,000円

令和7年度、バス
送迎を廃止いたし
ました。

②給食費(月額) 【ごはん+おかず】6,500円 【ごはん】 2,000円

※令和7年度にかぎり、真岡市在住の方は「第2子以降」に加え「第1子」にもおかず代分が真岡市から補助されます。他市町在住の方は対象外となります。

※2号認定児には、別途おやつ代(月額)として1,000円いただきます。

※3号認定児は保育料に給食費がふくまれています。

③絵本購入代(月額) 選択制で毎月1冊以上の年間購入となります。

④設備費(月額) 1号 1,500円 2・3号 2,000円

⑤PTA会費(年額) 1,500円/人

⑥行事費(年額) 3,000円 ※おもに運動会と発表会

⑦教材費 実費集金(新年度)

⑧制服、カバン、体操着等 実費集金(入園時)

(3)保育料等の支払方法

保育料・給食費+絵本代+設備費の合計を、毎月1日(土日祝日の場合は翌営業日)にJAはが野の口座から振替します。PTA会費、冷暖房費、行事費等(ともに年1回)も口座振替します。

11 支給認定区分や住所等の変更

(1)支給認定区分の変更

① 1号認定から2号認定に変更する場合

提出書類 「支給認定区分変更申請書」(真岡市指定様式 ピンク)

「就労証明書」等保育が必要とすることがわかる書類

提出先 当園(当園から真岡市に提出します)

② 2号認定から1号認定に変更する場合

提出書類 「支給認定区分変更申請書」(真岡市指定様式 ブルー)

提出先 当園(当園から真岡市に提出します)

③ 3号認定から2号認定に変更する場合

2歳児が満3歳になった時点で、自動的に切り替わり、保育料等は変わりません。(手続き不要)

ただし、3号認定から1号認定に変更する場合は、上の②と同じ手続きをしてください。

④ 2・3号認定の利用時間(短時間⇔標準時間)を変更される場合

提出書類 「支給認定区分変更申請書」(真岡市指定様式 ピンク)を再度書いていただきます。

「就労証明書」等保育が必要とすることがわかる書類

提出先 当園(当園から真岡市に提出します)

※求職活動および育児休業による認定継続の場合も同様の手続きを(就労証明書は不要)。

(2)住所・世帯構成・保護者区分の変更

提出書類 当園が発行する「変更届」

提出先 当園(当園から真岡市に提出します)

(3)その他

2・3号認定児の保護者の方々に、毎年7月に市へ提出する「家庭状況等の届出」と「就労証明書等」をご提出いただいています。年1回更新してご提出いただきます。

登園について

《利用時間等については、P2「4 開設時間、利用時間について」をご確認ください》

【1号認定】 ※8:30以降に東門から入るようにしてください。

利用時間 8:30～14:30 （左記以外の利用は、早朝・延長利用になります）

※教育活動 9:30～13:30

※送迎時間 8:30～ 9:00 14:00～14:30

服 装 ・制服(園児服)または体操着 ズボン・スカート 園児帽子 名札
持ち物 ・通園カバン(当園指定) ひもつきタオル おたより帳
・うわばき入れ うわばき(毎週金曜日に持ち帰ります)
・カラー帽子 コップ ハブラシ フォーク・スプーン ハンカチ(年長児のみ)

8:30	9:00	9:30		13:30	14:30
登園	自由遊び	教育活動	昼食・昼休み	教育活動	降園の準備

【2号認定】 ※早朝は7:30以降、短時間は8:00以降に東門から入ってください。

開設時間 7:30～18:30

※教育活動 9:30～13:30 （1号とおなじ）

※送迎時間 利用時間の中でお仕事の開始と終了にあわせて

服 装 ・制服(園児服)または体操着 ズボン・スカート 園児帽子 名札
持ち物 ・通園カバン(当園指定) ひもつきタオル おたより帳
・うわばき入れ うわばき(毎週金曜日に持ち帰ります)
・カラー帽子 コップ ハブラシ フォーク・スプーン ハンカチ(年長児のみ)

7:30	9:00	9:30		13:30	16:00	18:30
登園	自由遊び	教育活動	昼食・昼休み	教育活動	自由遊び おやつ時間	降園

※3号認定児は、保育活動になるので、1・2号認定児と日課やその他が異なります。